

会 議 録

会議の名称		令和7年度第5回春日部市下水道事業審議会	
開催日時		令和7年12月17日(水)	開 会 午後3時30分 閉 会 午後4時30分
開催場所		春日部市役所本庁舎 3階 会議室301	
議長(会長等)氏名		作山 康	
出席者	委員氏名	(出席人数：6人) 作山 康、田口真喜夫、下田正樹、梅村武尚、藤田英典、吉田 剛	
	説明者 その他	(出席人数：3人) 上下水道部長：青木 保 経営総務課長：谷島良和 経営総務課下水道庶務経理担当主査：米川次郎	
	事務局	(出席人数：7人) 上下水道部長：青木 保 上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史 経営総務課長：谷島良和 経営総務課下水道庶務経理担当主幹：高橋裕之 経営総務課下水道庶務経理担当主幹：中村 要 施設管理課下水道施設担当主幹：松井克憲 経営総務課下水道庶務経理担当主査：米川次郎	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第1号] 春日部市下水道事業経営戦略について（公開）	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	

配布資料	①令和7年度第5回春日部市下水道事業審議会次第 ②座席表 ③資料1 春日部市下水道事業経営戦略について（答申書素案）
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 ----- <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、吉田委員に決定する。 -----

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会の成立報告 <p>出席委員6名、春日部市下水道事業審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。</p> <p>議事進行については、春日部市下水道事業審議会条例第5条第2項の規定に基づき会長が議長を務めることを報告。</p>
議長	<p>2 会長挨拶</p> <p>議事録の署名人に吉田委員を指名。</p> <p>本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については全て公開と決定。傍聴人なしの報告。</p>
議長	<p>3 議題</p> <p>継続審議となっている議案第1号 春日部市下水道事業経営戦略について</p>
事務局	<p>— 資料1に基づき説明 —</p>
委員	<p>午前中の水道事業運営審議会において意見のあったコスト削減について、下水道事業の答申にも盛り込むことを言及いただきましたが、全てにおいて削減するというのではなく、必要な人員を確保することや、人件費も含めて将来に向けての投資に繋がるようなコストは、しっかりかけていただきたいと思います。その上で無駄なコストは省き、使用料の値上げ幅を抑えられるよう努力していただきたいと思います。</p> <p>また、「4. むすびに」の2項目にある「一般会計からの繰入金に頼りすぎた経営～」の部分で、一般会計からの繰入金を減らさなければならぬのは基準外繰入金ですので、答申書にも明確に記載した方が良いと思います。</p>
委員	<p>④基本水量制の廃止とありますが、廃止して問題はないのでしょうか。また、「3. 附帯意見」の4項目に「一般会計からの基準外繰入金は段階的になくす必要がある。」としており、企業会計である以上は賛成の意見ですが、基準外繰入金がなくなった後は、将来的に内部留保が貯まることになり、公共事業である下水道事業でそこまで内部留保を貯める必要があるのか疑問が残ります。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>基本水量制については、下水道事業においてもこれまで普及を促進するために、一定程度まで金額が一律である仕組みを取ってきましたが、普及率も高くなり、この機会に基本水量内の利用者の負担公平性を図るため、廃止するということとなります。</p> <p>基準外繰入金については、削減させていくことが企業会計で求められています。下水道事業では、汚水が受益者負担という考えであるため、独立採算制の原則に基づき、抑制していく必要があります。</p>
議長	<p>②改定率では、60%以上の改定と40%以上の改定が同列に記載されており、どちらを選択すべきか分かりづらいです。経営状況を考えると、60%以上の改定が本来あるべき理想であるけれども、利用者負担等を考慮した結果、改定率を下げた40%以上が最低限のラインであるといった表現にした方が良いと思います。</p>
委員	<p>現在の普及率が約90%で、水洗化率が97%となっていますが、下水道に接続する人を増やす方策を議論していない中で、使用料をどこまで値上げできるのかというのが率直な意見です。</p>
事務局	<p>本市の下水道整備率は99.9%で、計画に対して下水道整備は進んでいる状況です。また今後は、北春日部駅周辺地区土地区画整理事業など新たなまちづくりの施策によって、水洗化人口は増加する可能性はありますが、人口減少社会の中で水洗化人口も減少していく見込みです。</p> <p>そのような中、現在は下水道の供用開始区域外の方からも徴収した税金を基準外繰入金として、下水道事業会計に補てんしている状況です。この基準外繰入金を抑制することができれば、市として福祉など様々な違う施策に資金を充てることができます。こういった点を考慮し、下水道事業に係る経費は下水道使用料で賄えるよう、使用している方々に負担をいただくというのが目的です。</p> <p>また国の方針としても、人口減少や利用者負担の公平性の担保の観点から基本水量制の解消が必要と示されているため、本市もそれに沿って進めていくものとなります。</p>
議長	<p>基準外繰入金には、下水道使用者以外の方の税金が含まれており、それに関して不公平感があるということを答申の中でもしっかりと示していただきたいと思います。</p> <p>また答申書素案は文章のみなので、これを見て全てを理解することは難しいと思います。答申書には、資料編としてグラフや図などを用いた補足説明を加え、全体像が分かるようにした方が良いと思います。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	答申書については、あくまで文章としての体裁で考えております。議長のご意見につきましては、これまで審議会で議論いただいた下水道事業の現状と課題などの内容を別途、簡単にまとめまして、市民の方々に説明できるようにしたいと考えております。
議長	答申書の体裁については承知しました。これまで長く議論してきたことなので、あとは取りまとめの方法になると思います。 それでは、次回は答申案という形で最終形を見ていただいて、最終案を確定したいと考えますが、よろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	「異議なし」と認め、次回は答申書の最終案についての審議ということで継続審議とし、本日の議事を終了する。
事務局	4 その他 ・ 市民意見提出手続（パブリックコメント）の途中経過報告について ・ 次回会議日程について
事務局	5 閉会
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和8年3月31日</p> <p>署名者の職・氏名 委員 吉田 剛（原書は自署）</p>	